

3. 大阪府発達障がい児者総合支援事業の取り組み（H25～令和2年度）

1. 国・府における発達障がいに関する取り組みの経過

（1）国の取り組み

①発達障害者支援法の施行（H17.4.1）

- ・「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの

※都道府県の主な責務（第3条）：早期発見、早期発達支援、就労支援、地域生活支援、家族支援、本人及び保護者の意志尊重、業務担当部局間の緊密な連携の確保、関係機関との必要な協力体制の整備

②児童福祉法の改正（H24.4.1）

- ・障がい児に対する通所支援の提供体制が再編され、実施主体が市町村となる

③発達障害者支援法の一部を改正する法律の公布（H28.6.3）

- ・「発達障害者の定義」に、「社会的障壁」の文言が加筆され、国及び地方公共団体の責務に、「相談体制の整備」が明記された。
- ・支援のための施策として、「司法手続における配慮」や都道府県に「発達障害者支援地域協議会」を設置できる規定が新設された。

（2）府の取り組み

①H17～24年度

- ・H17年度以降府内に6か所の療育拠点施設を整備
- ・協力医療機関の確保のための研修会を実施
- ・発見技術向上のための研修会の実施（保健師・保育士等）
- ・支援体制整備検討部会の開催
- ・啓発冊子の作成
- ・発達障がい者支援センター「アクトおおさか」の運営
- ・H24年度の児童福祉法改正に伴い、6か所の療育拠点施設において、発達障がい児の支援を行う事業所に対して、人材育成、機関支援等を実施

②H25～令和2年度

- ・発達障がい児者について、乳幼児期・学齢期・成人期といったライフステージに応じた、切れ目のない総合的な支援体制を整備する「発達障がい児者総合支援事業」を実施（知事重点事業）。
所管：福祉部障がい福祉室（関係部局：政策企画部、福祉部、教育庁、商工労働部、健康医療部）
- ・H25年度、「大阪府発達障がい児者支援プラン」（計画期間H25～29）を策定。
- ・H26年度、「発達障がいのある方のための支援の引継等に関する手引き」を作成。
- ・H27年度、「発達障がいのある方の身近な地域での支援のために」等を作成。
- ・H29年度、「大阪府発達障がい児者支援プラン」新プランを策定

2. 母子保健における発達障がいに関する取り組み

※母子保健は「発達障がい早期気づき支援事業」を担当

（1）市町村母子保健主管課

- ①乳幼児健康診査における早期発見②発見後の診断確定や療育機関へのつなぎ③保護者支援

（2）府の取り組み

【H24年度】

- ①乳児健康診査（委託）受診票の改定と解説書の作成：府医師会及び政令・中核市の協力のもと、発達障がい児の早期発見に関する項目を追加し、市町村へ提案。委託医療機関や市町村保健

師に対する説明会を開催

②保健師研修：市町村・保健所保健師に対して、療育機関に関する研修を実施

【H25 年度】

①乳幼児健康診査における発達障がいの早期発見に資する問診項目を定め、市町村に提示

②市町村に提示した問診項目を取り入れた問診票に改訂するための支援実施

③市町村保健師向けに、「発達障がいの早期発見のための問診項目手引書」を作成し市町村説明会で説明、配布

④1歳6か月児健康診査から3歳児健康診査までの間における、発達障がいの早期発見のための取り組みとして、2歳児問診項目を作成

⑤問診票検討ワーキングチームにおいて、問診項目の検証方法を検討

⑥保健師研修：市町村・保健所保健師対象に実施

【H26 年度】

①発達障がいの早期発見に資する問診項目について、大阪大学大学院と共同研究により検証を実施

②府内4市町村で、1歳6か月児健康診査を中心としたGaze Finder（注視点検出による社会性発達の評価補助装置）を用いたモデル事業を実施

③乳幼児健診検討ワーキングチームにおいて、問診項目の検証、乳幼児健診におけるGaze Finderの導入・活用等について検討

④問診票改訂を行う市町への技術支援を実施

【H27 年度】

①大阪大学との共同研究結果をもとに、乳幼児健診検討ワーキングチームでH25年度に作成した「発達障がいの早期発見のための問診項目手引書」の補足版を作成

②新たに2市町を追加し、6市町村で1歳6か月児健康診査を中心としたGaze Finderを用いたモデル事業を実施

③問診票改訂を行う市町への技術支援を実施

【H28・29年度】

① 府内市町村で、Gaze Finderを用いたモデル事業等を実施し「大阪府乳幼児健診体制整備事業（ゲイズファインダー市町村モデル事業）実施報告書」を作成（H28年度）

②H25～28年度に、府内全市町村が改訂した発達障がいの早期発見のための問診項目を取り入れた乳幼児健診問診票を回収し、現状把握と保健師の意見聴取を実施。（H30年1月）

【H30 年度】

①府内市町村事業としてGaze Finder（かおテレビ）事業等を実施。

③保健師研修の開催。

平成30年8月2日（木） 「発達障がいの理解と家族支援」

大阪母子医療センター 子どものこころの診療科副部長 平山 哲氏

受講者 68人（市町村・保健所保健師）

【令和元年度～】

①乳幼児健診問診で発達障がいの早期発見問診項目による現状把握と保健師の意見聴取結果を踏まえた市町村支援の実施。

②保健師研修の実施

平成30年8月2日（木） 「発達障がいの理解と家族支援」

大阪母子医療センター 子どものこころの診療科副部長 平山 哲氏

受講者 68人（市町村・保健所保健師）

令和 元年9月5日（木）

大阪母子医療センター 子どものこころの診療科副部長 平山 哲氏

受講者 62人（市町村・保健所保健師）

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症流行のため、研修未実施。